

財政再建に関する最近の論点

やはり容易ではない基礎的財政収支の黒字化

パブリック・ポリシー・チーム
主席研究員（パブリックポリシーリサーチ担当） 鈴木 準
エコノミスト 神田 慶司

[要約]

- 2020年度に基礎的財政収支（PB）黒字化を実現するための新しい財政健全化計画がまもなく示されることから、数回にわたるシリーズレポートで財政問題にフォーカスする。
- 財政健全化を議論する際のベースになっている内閣府試算の経済再生ケースでは、PB赤字が続いても公債等残高GDP比が低下する見通しである。だが、それはこれまでの金利低下や負債満期の長期化政策を反映しているためであり、2020年代までを見通せば財政再建が進んでいるとは言えない。収支の赤字と債務の動向は同じ問題を別な角度から見たものであり、PBの黒字化を着実に目指す必要がある。
- 新しい健全化計画では、税收弾性値を現在の1.0程度ではなく、1.2~1.3程度に引き上げるという考え方を採用するようである。ただ、税收弾性値はどちらかと言えば低下する方向にあると考えられ、高めの税收弾性値を想定するならば、どのような要因でそれが実現するかのロジックや、それによって国民負担率が高まる分を将来の減税に充てない約束などが必要ではないか。
- もっとも、大和総研の長期マクロモデルを利用して経済再生ケースが実現した場合の税收弾性値を試算すると、2010年代後半は潜在成長率の上昇による課税ベース拡大に加え、景気拡大による循環的な税收押上げ効果により、1.2程度を実現する可能性が示唆される。ただし、2020年代は1.0程度へ回帰するだろう。高い税收弾性値を長期に見込むことはできず、社会保障制度を改革しなければ超高齢化に伴う歳出増とあいまってPB赤字が拡大すると予想される。
- 社会保障以外の歳出改革について、名目の歳出額をあまり増やさなければ目標を達成できるといふ捉え方が広がっている。だが、デフレ脱却後に政府支出だけ増やさない（実質額を減らす）ということはかなり難しい。物価上昇分だけ増やす（実質額を横ばいにする）というの、実質賃金が増えていく下では容易でないだろう。名目歳出額を増やさないという考え方は、歳出抑制を想定していることに他ならず、政府支出を増やさないための十分なプランが必要である。

1. はじめに

2020年度に国・地方の基礎的財政収支（以下、Primary Balance の頭文字をとってPBと言う）を黒字化させるという財政健全化目標の達成に向け、新しい財政健全化計画がまもなく示される見込みである。そこで数回のシリーズレポートで、財政問題にフォーカスしたい。

1回目である今回は、まず2.において、財政健全化に関する最近の議論で焦点となっているポイントについて、解説的に考え方の整理を試みる。具体的にはフローとストックの指標の関係や税収弾性値、デフレ脱却後の歳出について取り上げる。そして2.で述べる考え方を踏まえた上で3.ではマクロモデルを使った自然体での将来予測を示しつつ、定量的な議論を行う。

目下、財政健全化は、内閣府が2015年2月12日に経済財政諮問会議に提出した「中長期の経済財政に関する試算」（以下、内閣府中長期試算という）をベースに政策が組み立てられようとしている。内閣府中長期試算には、実質2%以上、名目3%以上の経済成長率を実現する経済再生ケースと、実質1%弱、名目1%半ば程度に成長率がとどまるベースラインケースが示されている。2020年度において経済再生ケースでは9.4兆円（GDP比1.6%）の、ベースラインケースでは16.4兆円（GDP比3.0%）のPB赤字が残るとされ、それをどのように解消するかがさしあたっての課題である。

経済再生ケースが描くマクロ環境が実現するかには相当の不確実性があることから、それに基づいて議論することは楽観的だという指摘は当然にある¹。財政健全化という観点ではより保守的な前提に立つべきであるかもしれない²。ただ、安倍内閣が経済再生を約束して成立した内閣であることを考慮すると、経済再生ケースに基づかない方が政策の体系として不整合になるという面もある。

経済再生ケースにせよ、ベースラインケースにせよ、2015年度時点でGDP比3.3%（16.4兆円）と推計されるPB赤字を解消しなければならないという点は共通している。高成長は税収を増やすだろうが歳出も増やすことになり³、低成長は税収を増やさないが歳出も増えにくい。いずれのケースであっても日本が抱えている超高齢化という条件は同じであり、歳入と歳出の両方を丹念に吟味し、その結果として収支がどうなるかという計画が求められる。

また、2020年度までの今後5年の間には、プラスマイナスの両面で大小様々な経済ショック

¹ 例えば、財政制度等審議会「財政健全化計画等に関する建議」（2015年6月1日）では、「「経済再生ケース」では、高い経済成長により、国・地方の税収増（22.4兆円）等を前提としている。着実に収支改善を図らなければならないという目的を踏まえれば、高成長による22.4兆円の税収増に加えて、更に追加的な税収増を期待することは楽観的に過ぎる」「楽観的な経済前提のみに依拠して財政健全化の道筋を定めることは、経済が十分想定され得る現実的な成長経路を辿っている場合であっても財政健全化の道筋が見失われることになりかねず、厳に慎むべきである」などと述べられている。

² 内閣府中長期試算のマクロシナリオに関する評価については、神田慶司「新しい財政健全化計画の策定に向けて～ベースとなる内閣府中長期試算の検証」（大和総研レポート、2015年4月8日、http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/20150408_009632.html）を参照。

³ 高成長とは言い換えれば生産性と実質賃金が高まるということであり、それは例えば、公務員だけでなく医療介護分野に従事する方々の賃金引上げを通じて政府の歳出を増やすことになる。賃金上昇すれば年金においても新規裁定される報酬比例部分の給付を増やすことになる。

が発生し、PB赤字解消が直線的に進むわけではないだろう。財政健全化計画、2018年度を中間レビューのタイミングとする方向で検討が進んでいる模様だが、そうした改革工程上の知恵も重要である。マクロ経済の前提がどの程度楽観的か悲観的かという点だけにとどまらずに、前向きで課題解決型の議論の広がりが期待される。

2. 財政健全化計画策定における最近の論点

(1) PBのGDP比ではなく、公債等残高のGDP比を指標として重視する？

① 実額で見た政府債務と財政赤字

内閣府中長期試算によると、2020年度の公債等残高はベースラインケースで1,122.4兆円、経済再生ケースで1,115.0兆円と見込まれており、7.4兆円しか変わらない（復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース）。この差異は2016年度からの5年間で生じるものだから、1年当たりで生じる違いは単純平均で1.5兆円にとどまる。

公債等残高の将来は今後のPBと金利負担で決まるが、2020年度について見ると、ベースラインケースで16.4兆円のPB赤字と13.2兆円の純金利負担（財政赤字は合計の29.6兆円）、経済再生ケースで9.4兆円のPB赤字と17.6兆円の純金利負担（財政赤字は合計の27.0兆円）と推計されている。2013年度実績で8.4兆円だった純金利負担が7年後にどこまで増えるかには議論があるが（本稿における純金利負担の見通しは後述する）、デフレから脱却して経済が再生すれば金利が上昇するのは自然である。両ケースの2020年度における財政収支の差異は2.6兆円に過ぎず、今後はPBだけでなく金利負担にも強い関心を向ける必要がある⁴。

マクロ経済に関するいずれのケースにせよ、あるいは、それ以外のマクロシナリオにせよ、ストックである公債等残高はフローの財政活動によって規定されることをまずは確認したい。

② GDP比で見た政府債務

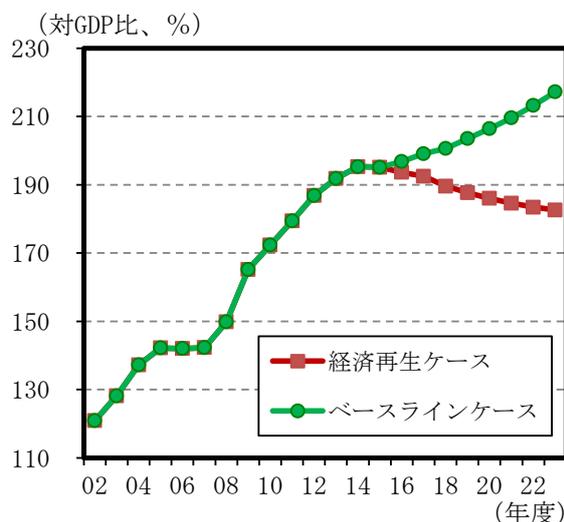
内閣府中長期試算の2つのケースにおいて、実額でみた政府債務が同じように増えていくとしても、財政状況を評価する際に重要であるのはGDP比でみた債務残高がどうなるかである。GDPは経済規模を示し、マクロ的な課税ベースでもあるから、政府債務に対応する究極的な担保である。公債等残高GDP比の上昇を食い止め、引き下げていくことができれば、節度ある財政が実現したと言ってよい。

この点で2つのケースはまったく違う。公債等残高GDP比は、ベースラインケースでは上昇を続けるが、経済再生ケースではPB赤字が解消しない下でも2014年度をピークにして低下す

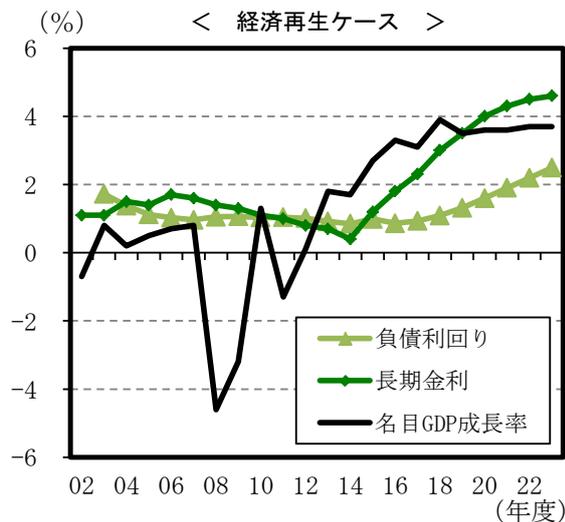
⁴ 近年の財政健全化政策において、諸外国は目標とする指標として財政収支を採用している。これに対し、日本が利払費を除いた基礎的財政収支でも問題がなかったのは、デフレ下で金利負担が小さかったことが理由の1つと考えられる。換言すれば、デフレ脱却のための政策を強力に遂行するに際しては、利払費を含む財政収支に着目した財政健全化プランが重要になるということである。

る姿が示されている（図表 1）。PB が赤字のままでも、金利が成長率よりも低ければ公債等残高 GDP 比は低下するからである⁵。そのため、経済再生ケースに関しては、そのマクロシナリオを実現した時点で財政健全化がある程度達成されていると評価できるという見方が一部にあるようだ。

図表 1 公債等残高の推移



図表 2 成長率と金利の関係



(注) 中央・地方政府ベース。右図の負債利回りは財政収支と基礎的財政収支の差額を公債等残高（期首期末平均）で除した値。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月12日）より大和総研作成

ここで金利とはその時点の市場金利ではなく、政府が保有する負債の実効的な金利水準である。政府債務はこの間に発行された（発行される）様々な年限の公債等で構成される。財務省によると、2015年度末の国債発行残高の平均償還年限は8年5か月であり⁶、既発行の公債全体にこれまでの金利低下や負債満期の長期化政策が反映されている。つまり、仮に金利が今後上昇したとしても、当面の金利負担は既に規定済みの部分が多い。実際、経済再生ケースについて、実効的な負債利回りを計算すると図表 2 で示した通りであり、2016～20年度の平均では名目成長率を2.3%pt 下回っている。こうした状況が実現するのであれば、公債等残高 GDP 比は低下する。

しかし、問題は、内閣府中長期試算が視野としていない2020年代中頃以降に今後の金利変動の影響が大きく表れるだろうということである。日本経済がデフレから脱却すれば名目長期金利は上昇し、日本経済が再生すれば実質長期金利も上昇するだろう。そのときにPBが赤字のま

⁵ PB が均衡していれば財政赤字は金利負担だけとなり、債務残高は金利分だけ毎年増えることになる。その時に金利と成長率が等しければ、GDP も債務残高も増加率が同じになるため債務残高の GDP 比が一定になる。仮に、金利が成長率よりも低ければ、その分だけ PB が赤字であっても債務残高の GDP 比は上昇しないことになるし、仮に金利が成長率よりも高ければ、その分だけ PB を黒字にしないと債務残高の GDP 比を安定化させることができない。

⁶ 財務省「平成 27 年度国債管理政策の概要」（http://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2015/gaiyou150114.pdf）参照。なお、2015 年度に発行される国債の平均償還年限は 9 年と推計されている。

までは、金利負担の増加とあいまって公債等残高 GDP 比が再度上昇を開始する公算が大きい⁷。あるいは、PB の構造的な改善が十分でなければ、2020 年代中頃を待たずして公債等残高 GDP 比が上昇に転じるかもしれない（本稿における見通しは後述する）。当面の公債等残高 GDP 比が低下していくとしても、だからと言って財政再建が進んでいると直ちには理解できない。

もちろん経済成長を追求することが最も重要である。財政健全化の目的も持続性のある活力ある経済社会の実現にあり、同時に、経済成長は財政を健全化させるための条件の 1 つでもある。民間部門の行き過ぎた資金余剰が解消しなければ政府部門の行き過ぎた資金不足は解消しないし、ある程度の経済成長が実現していなければ、歳出削減や国民負担増は実施できない。他方、経済が成長すれば財政が自動的かつ十分に健全化されるわけではなく、超高齢化ゆえに歳入と歳出のバランスを回復させるための制度改革が必要になっている。「公債等残高 GDP 比が低下していれば PB は赤字でも問題ない」という捉え方が仮にあるとすれば、それはミスリーディングであろう。

③ フローとストックの関係

そもそも、財政のフローとストックは同じものを別な角度から見ているに過ぎない。企業会計において損益計算書からでも貸借対照表からでも、原理的に同じ利益や損失が計算できるように、財政も財政収支と純資産（純債務）の変動分は同値である。

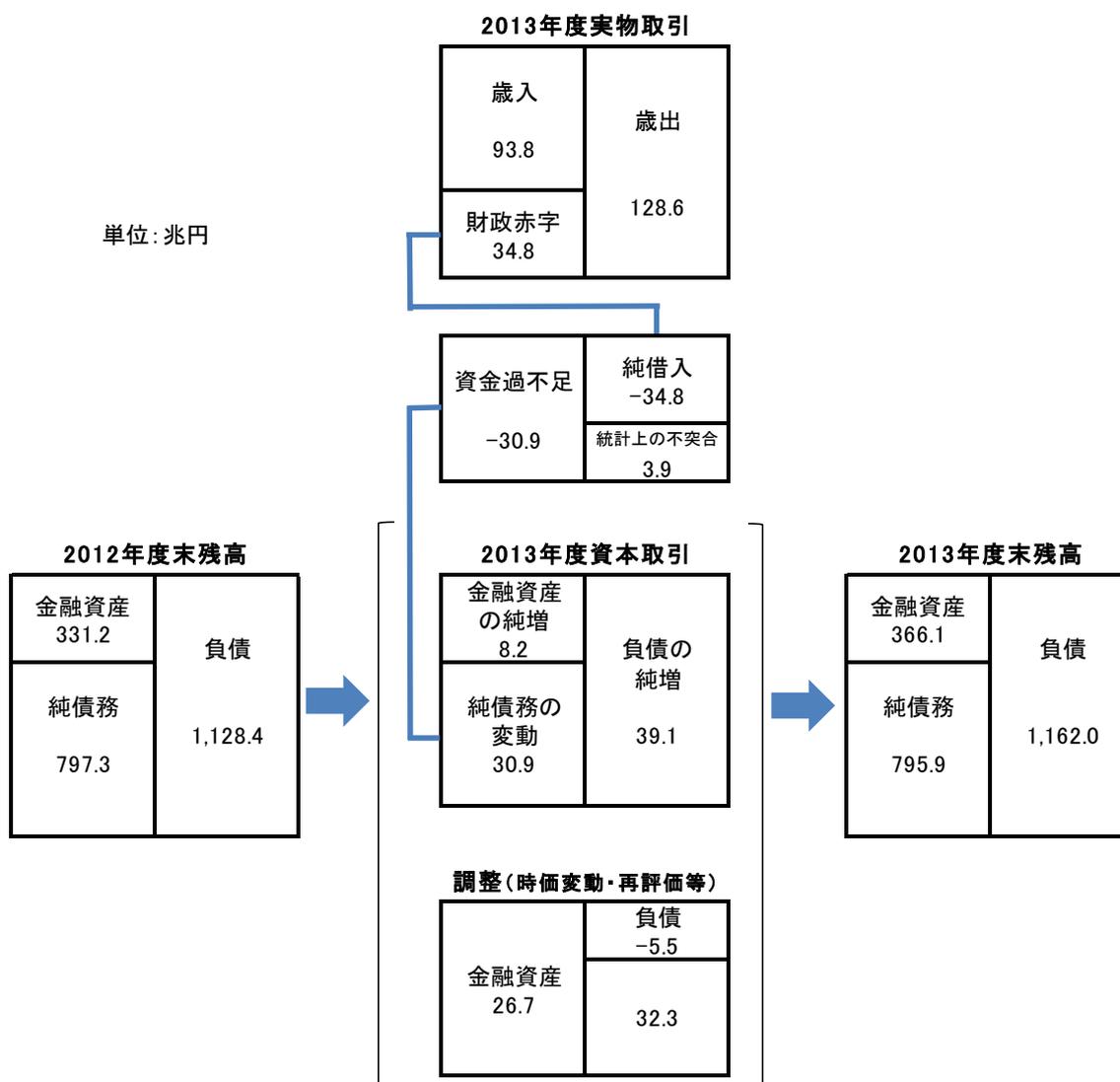
図表 3 はそのことを、2013 年度のフローと 2012 年度末から 2013 年度末にかけてのストックの変化について示したものである。歳出と税収等の歳入との差額が財政収支（図表 3 の場合、財政赤字）であり、それは純債務の変動である資金過不足と一致している（ただし、記録方法の違いなどから若干の誤差（統計上の不突合）がある）。同じことを見ているのに、フローから見るかストックから見るかで事実が変わるはずはない。

また、政府の債務残高を考えるときには、実は政府の保有する金融資産もポイントである。図表 3 で言えば資金過不足は▲30.9 兆円だが、負債の純増額（公債で言えば発行額と償還額の差額）は 39.1 兆円になっている。これは金融資産を 8.2 兆円積み増した分が負債の増分と両建てになっているからである⁸。負債が増えていたとしても金融資産の増分は財政赤字ではないから、財政赤字とはまさに純債務の変動分を意味する。

⁷ 経済財政諮問会議の専門調査会「選択する未来」委員会に提出した試算において、生産性が向上するマクロシナリオの下では公債等残高 GDP 比が 2023 年度まで低下するが、何ら制度改革を行わない場合は 2024 年度以降に再び上昇すると予測している（鈴木準「超高齢社会における社会保障システムと政府財政の持続可能性」2014 年 10 月 1 日、<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/1114/haifu.pdf> の 3 頁右図）。また、自民党行政改革推進本部中長期財政見直し検討委員会「中長期試算の検証に関する報告と今後の課題」では、「2020 年度以降、名目長期金利が名目成長率を上回ると仮定されていることから、現在の国債残高の平均償還年限が約 8 年程度であることを踏まえると、中長期的に債務残高が上昇・発散することが想定される。この点、中長期試算では 2023 年度までしか示されていないが、債務残高対 GDP 比について、一定の経済前提において 2030 年度まで機械的に延伸すると、2014 年度の 195.3% をピークに 2023 年度時点で 182.6% まで低下していたものが、2024 年度から再び上昇を始め 2030 年度には 194.1% となることが分かる。」と述べられている。

⁸ このことは、例えば国や地方自治体が公債を発行すると同時に、その収入金を預金するケースを考えれば容易に理解できるだろう。

図表 3 財政収支と政府債務残高の関係（中央・地方政府）



（出所）内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

純債務ではなく総債務（図表 3 の負債、あるいは通常議論している公債等残高）が財政赤字分だけでなく金融資産の増分も含めてこれまで増えてきたという意味においては、収支ではなく公債等残高に注目する理由が、政府が保有する資産の見直しという点にあるならば高く評価できるだろう。政府が保有する必要のない資産を保持することは資源配分上の非効率であり、財政上も問題である。そうした資産を減らすことは財政収支の動向とは関係なく総債務を減らすことにつながるし、経済全体としても成長志向と言える。

なお、図表 3 で示されているストックは時価ベースであり、時価変動等に伴う調整分も掲載した。すなわち、2013 年度中に再評価によって負債が 5.5 兆円減ったほか、金融資産が 26.7 兆円も増加している。その結果、政府の純債務はフローで 30.9 兆円増えたにもかかわらず、ストックの差分で見ると 1.4 兆円の減少（＝795.9 - 797.3）となっている。政府保有の金融資産が評価上で増えたのは、各会計で保有する政府保有株式等の値上がりや外国為替特別会計で保有

する外貨建て資産の円換算額の増加が主因であると推察される。時価変動による財政状況の改善をどう評価すべきかは難しい問題だが、政府財政も円安・株高というアベノミクスの効果を得ていると言えよう⁹。

(2) 歳入改革～税収弾性値をどうみるか

① 消費税増税の悪影響はどのくらい大きかったのか

現時点で消費税率 10%超への引上げは検討されていない模様である。確かに、決定済みとはいえ 2017 年 4 月の税率引上げが実現していないのであるから、政策担当者らがその先の消費税率について言及しにくいことは理解できる。また、税制改革に関して経済財政諮問会議では、経済社会の大きな構造変化を踏まえた税体系全般のオーバーホールを進めるという視点が打ち出されている。日本の超高齢化を踏まえると社会保障財源化されている消費税について、いずれ税率を 10%超に引き上げていくことは不可避であり、その検討に着手すべきであると思われるが、それを税体系全体の見直しの中で議論するというのは正論である。

ところで、消費税率を 5%から 8%へ引き上げた影響とは、言われているほど大きかったのだろうか。その点に本稿では深入りしないが、その確認は税率を 10%へ円滑に引き上げるためにも重要だろう。例えば、日本銀行の幹部の中からは、2%の物価安定目標が達成できていない理由に消費税増税を挙げる見方が示されている¹⁰。だが、2012 年末に 138 兆円だったマネタリーベースを 300 兆円以上に引き上げてきた異次元の金融緩和が、社会保障制度の持続性を高めるための 7~8 兆円の負担増で消し飛ばされるというのは必ずしも腑に落ちない議論ではないだろうか。

消費税増税の悪影響は、5 月 20 日に速報が発表された 2014 年度の経済成長率（その後、6 月 8 日に 2 次速報発表）が▲0.9%と、大きなマイナス成長になったことに端的に表れている。筆者は消費税増税の実質 GDP に対する影響を税率 1%当たり 0.3%pt 程度と見ていたから¹¹、増税がなかったとした場合に一定のプラス成長率があったとすると、その悪影響は事前の見通しよりも大きかったということになる。

ただし、2014 年度の経済成長率は消費税増税前の駆け込み需要を含む高い発射台を前提にし

⁹ 金融資産だけでなく、行政資産や社会資本などの実物資産を合わせたバランスシートを見ると、一般政府の正味資産（時価ベースの純資産）は 2011~12 暦年末はマイナスだったが、2013 暦年末はわずかながらプラスに回復した。

¹⁰ 日本銀行の岩田規久男副総裁は 2015 年 5 月 17 日の講演で「インフレ率が 2%に達していない理由」は「消費税率の引き上げ」と「原油価格の下落」であると述べている。ただ、消費税率引上げは現在の金融政策の前提であったはずであり、むしろ 2013 年 1 月の政府と日本銀行との共同声明を踏まえれば、消費税率を引き上げないことの方が問題であると思われる。岩田副総裁は、2014 年 4 月までは物価が順調に上昇したが、それ以後は増税の影響が予想よりも大きく、かつ長引いたと分析しているが、2014 年 3 月までは増税前の駆け込み需要が物価上昇の背景にあったとも考えられる。

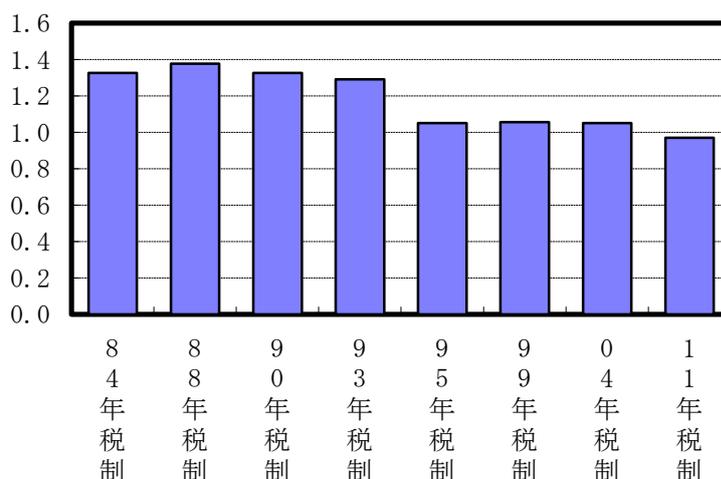
¹¹ 鈴木準「社会保障・税一体改革の課題～大和総研中期マクロモデルによる増税シミュレーション～」『大和総研調査季報』2011 年秋季号 (vol. 4) 参照 (<http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/12020101mlothers.html>)。

つつ、消費税増税後の反動減を強調して見た数字と言える。駆け込み需要とその反動減をある程度相殺した公正な比較と言える。2014 暦年の成長率は、▲0.1%と小幅なマイナスにとどまった。現在の政権は、2012 年末までの民主党政権当時と比較して 10~20 兆円高い実質 GDP の水準を、消費税増税を実施した中でも維持できている。消費税増税後に落ち込んだ家計最終消費支出を四半期ベースでみても、2015 年 1-3 月期には第 2 次安倍内閣発足の時期（2012 年 10 - 12 月期）まで回復した。

② 税収弾性値を引き上げる？

経済成長と税収の関係については、税収の弾力性をどうみるかも論点である。GDP が 1 単位増えたときに税収が何単位増えるかを示す数値を GDP に対する税収弾性値という。筆者はかつて実質 GDP に対する名目税収の弾性値を計測し¹²、また、その結果を 2011 年 7 月に内閣府に設置された「経済成長と財政健全化に関する研究会」で報告したことがある¹³。その際の結論は、現在の税収弾性値は 1 程度¹⁴であるということであった（図表 4）。

図表 4 税収弾性値の推計結果



(注) 税収の実質GDP弾性値を推計したもの。推計の方法や考え方については、鈴木準「財政構造改革の進展を見極めていく」、DIR Market Bulletin 2004年（創刊号 Vol.1）を参照。

(出所) 内閣府「国民経済計算」等より大和総研作成

¹² 鈴木準「財政構造改革の進展を見極めていく」、DIR Market Bulletin 2004年（創刊号 Vol.1）参照。

¹³ 研究会のメンバーや研究ポイントは <http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/k-s-kouzou/shiryou/k-s-3kai/pdf/1.pdf> を、研究会報告書は <http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/k-s-kouzou/shiryou/k-s-3kai/pdf/2.pdf> を参照。

¹⁴ ここで税収弾性値は名目税収の実質 GDP に対する弾性値を念頭に置いている。税収弾性値は名目税収の名目 GDP に対する弾力性で議論されることも多いが、実質 GDP と名目 GDP の差異は物価分であるところ、物価の実質 GDP 弾性値は実証的にも理論的にも符号条件を確定できないと思われる。仮に物価の実質 GDP 弾性値がプラスだとすると、名目税収の名目 GDP 弾性値は名目税収の実質 GDP 弾性値よりも小さいことになる。本文で述べた内閣府「経済成長と財政健全化に関する研究会」の報告書では、名目 GDP と実質 GDP について「どちらを対象に税収弾性値を推計してもそれほど大きな差はない」と述べられている。

同研究会の報告書によると、名目成長率から計算した税収弾性値は安定成長期であった 1980 年代には 1.3~1.4 程度でおおむね安定していたが、1990 年代以降は大きく変動するようになったという。税収弾性値が不安定化した要因としては、計算上の分母である成長率の低下、様々な税制改正の実施、法人税における繰越欠損金の影響、が指摘されている。また、税収弾性値は徐々に低下しているとみられ、その要因としては、賃金の弾力性低下、所得税の累進性の低下、間接税のウェイトの高まり、が挙げられている。

税収弾性値を財政健全化の前提として考えるに際しては、景気循環を均した長期的な弾性値が重要であり、少なくとも特別な局面（法人企業の特別損失や繰越損失が減る局面など）だけを捉えた弾性値は議論をミスリードすることになる。また、税収弾性値については、税制改正の影響やマクロの所得（GDP）と制度的な課税ベースの差異を考慮する必要もある。今後の数年間においては企業収益の拡大に伴って繰越損失の控除が一服し、税収弾性値が結果的・一時的に高まる可能性は十分にある（この点の見通しは後述する）。ただし、それを持続性のある弾性値の構造的な高まりと捉えることはできないだろう。

今後の税収弾性値を考えると、経済構造が変化して賃金の弾力性が高まっていけば、恒常的に上昇するだろう。反対に、単身世帯の増加¹⁵、デフレ脱却に伴う財産所得（賃金等と比較して非弾力的な所得）の増加、法人所得課税における外形標準課税の拡大、消費税の税収全体に占める割合の上昇、はいずれも税収弾性値を低下させることになる。弾性値を引き下げる事象は確実なものが多く、どちらかと言えば税収弾性値は低下する方向にあると想定するのが財政健全化計画には適切だと思われる。内閣府中長期試算は計量モデルを用いた推計結果であって税収弾性値を前提においた試算ではないと思われるが、2023 年度までの長期的な税収弾性値を求めるといずれのケースも 1 弱となっており、保守的と言える（消費税率の 10%への引上げ効果分を除く、国と地方の税収合計ベース）。

この点、6月1日の経済財政諮問会議では、過去の経済安定成長期においては税収弾性値が少なくとも 1.2~1.3 程度であったことから、経済再生を目指すこととの整合性を踏まえると 1.0 程度とするのは保守的に過ぎ、1.2~1.3 程度を見込むことが妥当である旨、議論された模様である。これはこれで 1 つの考え方だが、上述した弾性値を低下させている要因以外にもいくつかの留意点がある。

第一に、税収弾性値は税制や税収構造、賃金や雇用等の経済構造が複雑に関係し合っただけで決まってくるものである。現在とは異なる高めの税収弾性値を想定するとすれば、どのような要因でそれが実現するかのロジックが必要である。第二に、税収弾性値とは平均税率に対する限界税率の比であるから¹⁶、税収弾性値の高まりとは限界税率が相対的に高まることを意味すると

¹⁵ 単身世帯と被扶養者のいる世帯とで所得課税の仕組みを比較すると、前者では各種の控除が小さいため、限界税率との対比でみて平均税率が単身世帯以外よりも高い。従って、単身世帯のウェイトの高まりは税収弾性値の低下要因である。

¹⁶ $\epsilon = (dT/T)/(dy/y) = (dT/dy)/(T/y)$ だから、税収弾性値とは限界税率を平均税率で除したものである（ただし、 ϵ は税収弾性値、 T は税額、 y は所得である）。

考えられる。経済成長と税負担の関係を考えると、税負担を求めるならば広く薄く平均税率を上昇させることを企図した方が経済活動に中立的かつ成長志向であるように思われ、所得の増分に対する税率（限界税率）を引き上げることが得策であるか疑問である。第三に、1.2～1.3という税収弾性値が実現するような経済構造を目指すことが妥当であるとして、それは徐々に国民負担率を自動的に（さらに言えば民主主義のプロセスを経ずに）引き上げることに等しい。どの程度先までを視野に入れるかにもよるが、2020年度以降も高齢化が続いていくことへの処方箋として税収弾性値の引上げを財政健全化の手段とするならば、国民負担率上昇分の減税は行わないという事前ルールが必要であるように思われる。

（3）歳出～デフレ脱却後の歳出

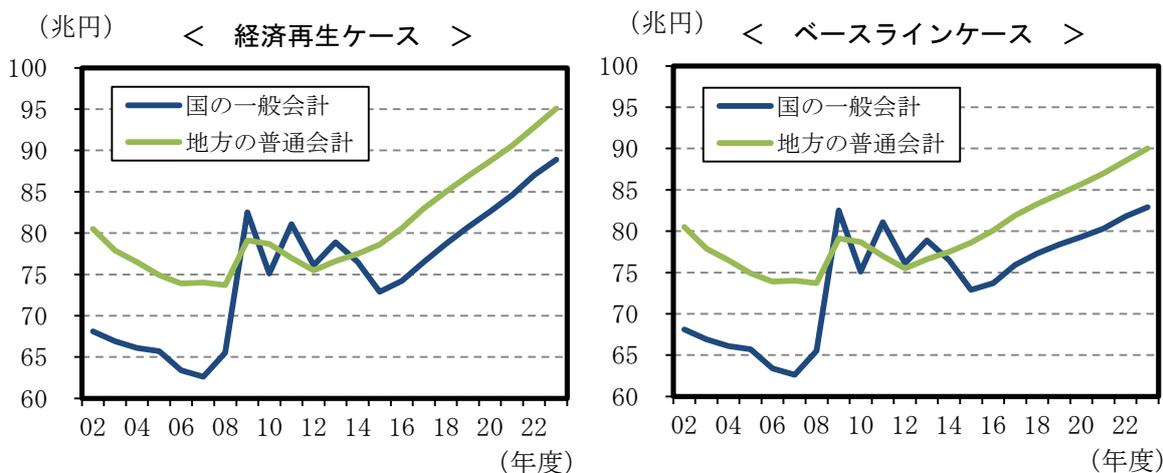
既述の通り、内閣府中長期試算においてベースラインケースでは16.4兆円の、経済再生ケースでは9.4兆円のPB赤字が残る。これを歳出削減か歳入増、あるいはその両方の組み合わせで調整する必要がある。そこで次の論点としたいのが歳出の想定である。

図表5が内閣府中長期試算で示されているPB対象経費（公債費以外の歳出）である。これによればPB対象経費は、2015年度を基準にすると2020年度までに経済再生ケースの場合は国の一般会計で9.7兆円、地方の普通会計で10.1兆円増えている（図表5左）¹⁷。ベースラインケースの場合には国の一般会計で6.4兆円、地方の普通会計で7.1兆円増えている（図表5右）。そのため、歳出をここまで増やさなければ（歳出の増加額を圧縮すれば）PBを均衡させられるという理解が一般的に広がっている。確かに、今後5年間において名目の歳出額をいかに増やさないかということが実際の予算編成（当初・補正）上で最も重要である。今後5年間の財政健全化とは、現在の名目歳出額を減らすという話をしていくわけではない点はポイントである。

ただし、これらの数値は名目金額であることに重大な注意が必要である。特に経済再生ケースの場合には、高い実質成長率と2%基調の物価上昇が実現するシナリオであるため、名目の歳出が増加するのは自然である。しかも内閣府中長期試算では、社会保障歳出は高齢化要因等で増加すると想定されているのに対し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みで増加すると前提されている。つまり、社会保障以外の一般歳出について経済全体の生産性や実質賃金の上昇分が反映されていないという点では、それ自体がかなり抑制的な歳出見通しだと言える。2015年度価格（消費者物価基準）で実質額を試算すると、2020年度までのPB対象経費の増分は国の一般会計で1.1兆円、地方の普通会計で0.9兆円にとどまっている（ベースラインケースでは、国の一般会計で0.9兆円、地方の普通会計で1.2兆円）。

¹⁷ なお、この増分には国と地方との間の重複する増分も含まれているなどの理由で、その単純合計が国と地方のPB対象経費の増分というわけではない。自民党「財政再建に関する特命委員会」による中間整理（2015年5月13日、http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/news/policy/127698_01.pdf）では、内閣府中長期試算の経済再生ケースについて、「PB対象経費の2015年度から2020年度の伸びは、国・地方あわせて約20兆円程度（中略）。ただし、①国・地方の重複計上分（交付税や国庫支出金等約3兆円）、②消費税率引上げに伴う社会保障の充実等の経費（約2兆円）を控除すると、純増額は約15兆円程度となり、これが歳出改革の対象」と述べられている。

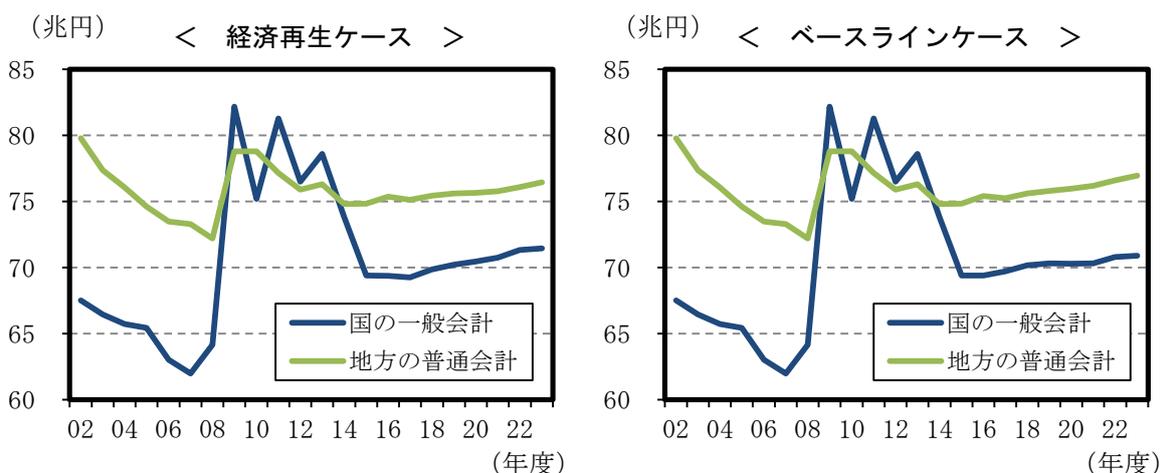
図表5 基礎的財政収支対象経費の推移（名目額）



(注) 地方の普通会計の基礎的財政収支対象経費は表象されていないため、税収等から基礎的財政収支を控除した金額とした。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月12日）より大和総研作成

図表6 基礎的財政収支対象経費の推移（実質額、2010年基準消費者物価ベース）



(注) 地方の普通会計の基礎的財政収支対象経費は表象されていないため、税収等から基礎的財政収支を控除した金額とした。

(出所) 総務省統計、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月12日）より大和総研作成

図表6には2010年基準の消費者物価による実質額の推移を示したが、経済再生ケースとベースラインケースとで、今後想定されている歳出の水準は実質ベースで見れば大して変わらないことが分かる。2015年度でGDP比3.3%のPB赤字を解消するという点で両ケースは共通しており、マクロ経済環境に関わらず実質ベースの歳出をどうコントロールするかが問題である。

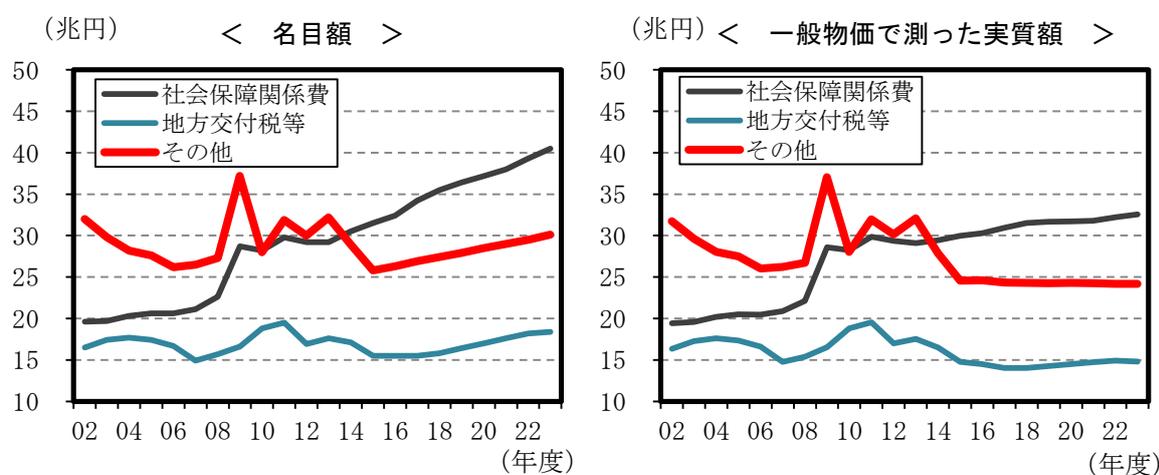
すなわち、内閣府中長期試算が描いているような歳出見通しを実現し、さらにそれを抑制するには実効的な歳出削減策やルールが必要である。年金給付に限っては物価上昇によってマクロ経済スライドによる制度的・自動的な歳出抑制が機能しやすくなるが、それ以外の歳出については経済再生が成功すればするほど増加圧力が強まると考えられる。

例えば、物価上昇はあらゆる政府調達のコストを引き上げることになるため、公共投資における PFI/PPP の活用がますます重要になる。あるいは、経済全体でみた実質賃金の上昇は医療や介護の分野に従事する人々の賃金を引き上げる必要性を高めるため、診療報酬や介護報酬の改定に関する透明なルールが必要だろう。

また、デフレ脱却後には名目賃金が一般物価を上回って上昇することになると見込まれ、そうした実質賃金の上昇は公務員賃金にも波及する。SNA ベースの公務員人件費（国及び地方）は 28 兆円（2013 年度）と大きいため、賃金と公共サービス価格との相対関係次第では、政府最終消費支出が増加へ転じることも考えられる。2014 年末に報告書がまとめられた「地方公務員の給与制度の総合的見直し」の実施が注目される。

図表 7 は国の一般会計について、PB 対象経費の内訳を名目と実質のそれぞれのベースで見たものである。増加が見込まれる社会保障関係費については、高齢者数が増加する分や物価が上昇する分はある程度やむを得ないとしても、財政再建期においては高齢者 1 人当たり平均の実質給付額を増やすことはできないだろう。医療や介護の供給体制の効率化を進めることでサービス水準（医療・介護物価で測った実質水準）をできるだけ切り下げずに、一般物価で測った歳出総額を抑制する必要がある。

図表 7 経済再生ケースにおける国の一般会計の基礎的財政収支対象経費



(出所) 総務省統計、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月12日）より大和総研作成

その他（社会保障以外の一般歳出）については、小泉純一郎内閣時にみられた抑制トレンドがリーマン・ショック後の世界同時不況や東日本大震災によって消失し、その後 2014～16 年度では再び抑制傾向が確認される。内閣府中長期試算では先行きについて実質額がほぼ一定の前提になっているが、実質的な歳出抑制を回復・継続させることが求められるだろう。社会保障支出については制度面での改革を通じて歳出が決まってくるため比較的分かりやすいが、実は社会保障以外の一般歳出のあり方が隠れた重要ポイントであると思われる。繰り返しになるが、国と地方の PB 対象経費の名目ベースでみた増やし方を抑制すれば財政健全化目標の達成に近づくが、それ自体がかなり厳しいスタンスで臨まないと実現しないものだと考えられる。

(4) 財政健全化の手法とアプローチ

2020年度のPB黒字化に向けた財政健全化計画においては、「公的サービスの産業化」「民間の多様な主体との連携（インクルージョン）」「インセンティブ改革」「国民的な取組」などがキーワードになっている。大幅な財政収支赤字をマクロ的にみれば、それは民間部門の大幅な資金余剰と対をなしており、民間部門での投資支出や消費支出が活性化しなければ政府の財政収支を改善させることは原理的に難しい。政府の歳出改革を成長戦略に結びつけ、また、インセンティブを通じた民間の経済活動を歳出抑制につなげるという発想は、橋本龍太郎内閣や小泉純一郎内閣のときの財政健全化計画には必ずしもなかったものである。

例えば、健康医療分野においてサービスの標準化やICTの活用により生産性を向上させ、また、疾患予防のための様々なサービスを拡大させることができれば、人々の幸福度を高めつつ政府の歳出を効率化できる。そうした構想を社会保障分野や地方行政分野などにおいて広げていくことが今回の財政健全化論議の大きな柱となっている。

こうした議論の潮流は大和総研が2013年5月に発表した「超高齢日本の30年展望 持続可能な社会保障システムを目指し挑戦する日本—未来への責任」¹⁸で主張した内容と非常に近い。そこでは、社会保障給付についていくつかの抑制策を実施し、必要な国民負担増を行っていけばシステムとしての破綻は回避できるが、給付削減と負担増に限定したアプローチは課題解決のためには十分ではないことを述べた。すなわち、超高齢社会の中で政府自身が手厚い社会保障を全面的に運営し続けるという前提にもはや無理があり、また、歳出抑制と国民負担増の強化だけでは経済が疲弊してしまうため所期の目的（社会保障や財政のシステムの維持）が達成できないという点がポイントであった。

そこで、大和総研では、未曾有の超高齢社会においては高齢者向け社会保障のすべてを政府が担うことは困難であるという発想に転換し、ナショナルミニマムとしての皆年金や皆保険を維持するためにも、政府による直接的な給付をスリム化すると同時に、それを代替・補完するための民間の役割を拡大させる超改革シナリオを提示した。政府自身が直接に、給付を全面的に担うのではなく、政府の役割を番号制度の整備運用や自助努力で老後に備えた資産を形成できるようにするための制度設計にシフトさせる一方、様々なリスクをシェアするサービスが、民間にとって新たな付加価値を生む生産活動となっていく姿を描くべきことを提案したわけである。

念のために付言すると、経済成長によって財政問題を解決できるということを主張しているのではない。民間は民間でリスクをとった投資を行い、需要の獲得と生産性の向上を実現しなければならない。他方、政府は政府で歳出の抑制と一定の負担増を政治的に決断せねばならない。ただ、そのときに両者を独立的なもの、あるいはトレードオフの関係にあるものと捉えたのでは課題解決にはならず、まさに二兎を追う必要があるということである。こうしたアプロ

¹⁸ http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/20130514_007162.html 参照。そこで定量的なシミュレーションを行った、デフレ・低インフレ下のマクロ経済スライドの完全実施、後発医薬品の普及促進、高齢者医療における患者一部負担の引上げ等についても、現実の政策論議で幅広く取り上げられるようになった。

一ちに立ってはじめて問題を解決できるかもしれないというほど、日本の超高齢化は深刻な問題である。

3. 中期財政見通しと2つの論点

以上で述べた考え方を踏まえつつ、3. では本稿における今後の見通し（以下、大和総研予測¹⁹）を含めて定量的な議論を行いたい。具体的には、まず内閣府中長期試算と大和総研予測を比較する。その上で、政策立案上で重要な論点となっている租税弾性値や隠れたポイントである非社会保障支出（社会保障以外の一般歳出）について検討する。なお、大和総研予測は既に決まっていること以上の社会保障制度改革は実施されず、財政健全化のための特段の取組みもなされない自然体での見通しを示している。

（1）大和総研予測に見る財政の見通し

① PB と公債等残高の GDP 比は 2020 年頃から悪化傾向

内閣府中長期試算では、“現状継続シナリオ”とも呼べる保守的な見通しのベースラインケースと、長期デフレから脱却して全要素生産性（TFP）上昇率が現状の2倍に高まるという経済再生ケースという2つのシナリオが示されている。図表8はPBの見通しを示したもので、大和総研予測はその両ケースの間にある。

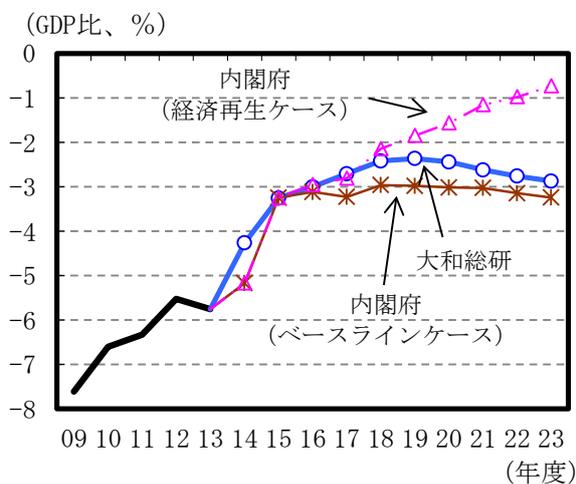
大和総研予測を見ると、PBは、2010年代は経済再生ケースに近いペースで改善するが、2020年度以降は悪化へ転じ、徐々にベースラインケースへ近づいていく。2020年度のPBはGDP比▲2.4%（名目金額で▲13.5兆円）の見通しである。マクロ経済環境面について大和総研予測では、2016～23年度の実質GDP成長率を年率1.3%とみており、内閣府中長期試算のベースラインケース（同0.9%）と経済再生ケース（同2.1%）の中間的な成長経路を辿っていることが背景にある。また、財政運営上は、社会保障システムについて現行制度を継続させる前提であり、必要と考えられる改革を行っていないため社会保障費はGDP以上の速度で増加する。社会保障費以外の歳出は、物価上昇率並みに抑制するのは容易でないと考え、おおむねGDP比で一定とみている。

また、大和総研予測では消費者物価上昇率を年率1.1%と見込んでいる。日本経済はデフレから脱却するものの、「物価安定の目標」である2%の達成は想定しにくい。過去の経済構造の特徴が反映されるマクロモデルを用いた予測という特性があるためだが、2%水準で安定的な物価上昇が実現するには名目賃金が3～4%で上昇する構造を実現する必要があると考えられ、そのようなシナリオは現時点では描きにくい。もっとも、大和総研予測でもデフレ脱却は見込んで

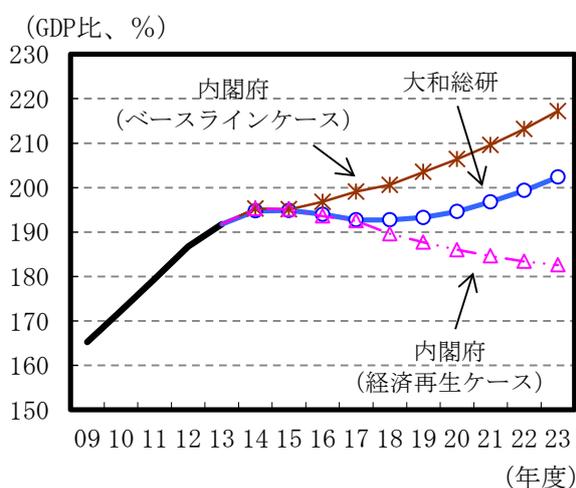
¹⁹ 本稿において大和総研予測とは、マクロ経済と社会保障制度の相互関係などを描いた長期マクロモデルによる見通しである。今回、本文で既述した「超高齢日本の30年展望」（2013年5月）で構築した計量モデルを改訂し、予測値を作成している（当社が別途公表している四半期ごとの経済予測や日本経済中期予測とは異なる）。

いる。現在実施されている金融緩和は従来の枠組みを大きく超えるものであるから、物価目標の達成は不可能ではないかもしれない。ただ、どのような物価シナリオにおいても、既述したように中長期的な財政問題の課題は実質ベースの歳出をどうコントロールするかにある²⁰。

図表 8 基礎的財政収支の見通し



図表 9 公債等残高の見通し



(注) 中央・地方政府ベース。復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除く。
(出所) 内閣府統計・資料より大和総研作成

こうした経済・物価、PB見通しの結果、公債等残高 GDP 比は 2019 年度から上昇すると見込まれる (図表 9)。大和総研予測が示す上昇ペースは内閣府中長期試算のベースラインケースに比べて緩やかだが、これは 2010 年代後半における長期金利の見通しが低いためである。ベースラインケースでは現在 0.5% 程度の長期金利が 2015 年度に 1.2%、2017 年度に 1.7%、2020 年度に 2.3% へ上昇すると予測されている。一方、大和総研予測では 2% の物価安定目標が達成できないゆえ日本銀行の金融緩和が長期に続く想定しているなどの理由から、2015 年度で 0.5%、2017 年度で 1.3%、2020 年度で 2.3% と見込んでいる。その結果、2013 年度に 8.4 兆円だった国と地方の純金利負担は 2020 年度で 7.3 兆円とわずかに減少するものの、その後は急速に増加し、2023 年度では 13.4 兆円に達すると予想している。

もちろん、潜在成長率が高まらないままに物価上昇が顕在化して金融政策が変更されたり、海外の経済・金融政策動向などによって長期金利が上昇したりする可能性はある。その場合は公債等残高 GDP 比の上昇ペースが大和総研予測以上に速まることもあり得る。いずれにせよ、財政健全化の最終目標と言ってよい公債等残高 GDP 比の安定的な引下げを実現することは、財政健全化のための積極的な取組みなしには困難な状況である。

② 2015 年度の財政健全化目標は達成できるか

財政健全化の議論は 2020 年度の PB 黒字化に焦点があてられているが、足下の 2015 年度につ

²⁰ 物価上昇率が十分に高まらない場合には、超高齢化 (現役世代の減少や長寿化) という人口動態分だけ給付の伸びを抑制する公的年金のマクロ経済スライドが機能しにくいという問題がある。

いても簡単に検討しておきたい。2015年度は2010年度対比でPB赤字のGDP比を半減させる(▲6.6%を▲3.3%に縮小させる) ことになっているが、最終的には年度終了後の国と地方の決算を反映した実績値が公表される2016年末頃まで待たなければ、それが達成できたかどうかは明らかにならない。

大和総研予測では2015年度のPBをGDP比▲3.3%と見込んでおり、内閣府中長期試算と同様、中間目標を達成できると予想している²¹。しかしながら、政府がその目標を達成できると述べるに当たっては、抑制的な歳出スタンスや堅調な税収動向の継続が前提となっているであろう点に留意する必要がある。内閣府中長期試算の経済再生ケースで示されている国の一般会計の姿をみると、2014年度に76.5兆円とされているPB対象経費は72.9兆円と3.6兆円の削減となっている。

この点、例えば政府の経済見通しである「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2015年1月12日閣議了解、2月12日閣議決定)を見ると、公共投資が前年比で名目▲14.2%、実質▲15.0%と見込まれている(公的企業分を含むベースになるが、これは公共投資を2014年度から約3.5兆円削減するということであり、アベノミクスの“第二の矢”として財政支出が拡大する前の水準に公共投資を低下させることに相当する)。2015年度の補正予算で公共事業予算が積み増しされないかなど、今後、政府経済見通しの想定のように公共投資を削減していけるか注視する必要がある。

(2) 「税収弾性値」と「非社会保障支出」をどう考えるか

① 税収弾性値は当面1.2程度を実現し得るが、長期的には1程度

経済財政諮問会議における議論をみると、政府が策定を進めている財政健全化計画は、2015年度でGDP比▲3.3%(▲16.4兆円)と見込まれるPBを2020年度までに黒字化させるために、①経済再生ケースの実現によって収支を2015年度からGDP比1.7%pt(7兆円)改善させると同時に、②残りの同1.6%pt(9.4兆円)を歳出・歳入改革によって達成する、③また中間目標として2018年度にPB赤字をGDP比1%程度まで改善させる、という内容で固まりつつあるようである。安倍内閣にとって①は実現すべき当然の前提という位置付けであろうし、また②の具体的な道筋と内容の具体化が課題である。

まず、①にしる②にしる、歳入側について経済財政諮問会議の民間議員は成長重視の改革を行うことで税収が増加する可能性にしばしば言及している。改革によって経済構造の高度化や高付加価値化を実現できれば、安定成長期であった1980年代の税収弾性値である1.2~1.3程度を定着させることが十分可能だという²²。報道によれば、税収弾性値を見直すことで、税収

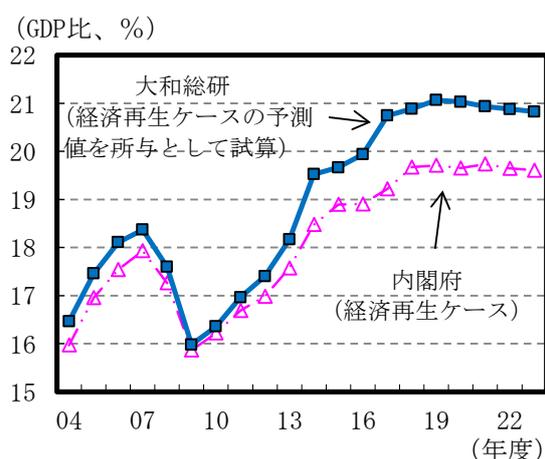
²¹ なお、税収が予算対比で上振れするとの見込みなどを踏まえ、2014年度のPBについて大和総研ではGDP比▲4.3%と2015年2月時点で公表された内閣府中長期試算(同▲5.2%)よりも改善する姿を見込んでいる。

²² 第8回経済財政諮問会議資料「計画のフレームについて」(2015年6月1日、http://www5.cao.go.jp/keizai-i-shimon/kaigi/minutes/2015/0601/shiryo_04.pdf)

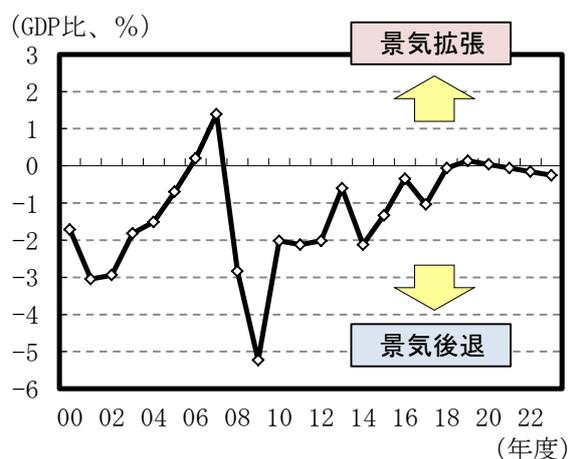
は経済再生ケースで示された 2020 年度の水準からさらに 3~4.5 兆円程度上振れると見込まれるという。

税収が上振れする可能性について考えるために、大和総研予測で用いた長期マクロモデルに 2016 年度以降の GDP や物価、賃金といった経済変数について経済再生ケースの予測値を代入してシミュレーションした税収と²³、経済再生ケースで示されている税収を比較しよう。結果を示した図表 10 を見ると、大和総研のマクロモデルによって予測した税収の GDP 比は 2020 年度にかけて経済再生ケースの上昇ペースを上回っている（なお、実績値部分ですでに両者の税収がかい離しているのは統計データのベースが異なるためである²⁴）。経済再生ケースの税収は 2015 年度から 2020 年度の間、GDP 比で 0.8%pt の改善にとどまるが、シミュレーション結果のそれは 1.4%pt 改善している。シミュレーション結果において同期間の税収弾性値は消費税増税の影響を除くと 1.2 程度であり、経済財政諮問会議の民間議員の主張に近い値を実現する可能性があることが示唆される。

図表 10 税収の見通し



図表 11 GDP ギャップの推移 (経済再生ケース)



- (注1) 左図は中央・地方政府ベース。内閣府中長期試算で公表されている税収は国の一般会計及び地方の普通会計のベースであり、大和総研はSNAベースの税収であるため両者の実績値は異なる。
- (注2) 右図の2014年度までのGDPギャップは内閣府経済財政分析担当による試算値。2015年度以降は内閣府中長期試算の経済再生ケースにおける実質GDP成長率と潜在成長率を用いて延長している。
- (出所) 内閣府統計・資料より大和総研作成

2010 年代後半における税収弾性値の上昇は、景気拡張期に見られる労働分配率の低下（資本分配率の上昇）による法人税収の増加や、家計所得の拡大によって限界税率が上昇することによる所得税収の増加、また制度要因である繰越欠損金の減少による法人税収の増加などがもたらす。通常、賃金の動きは景気変動に対して硬直的であるため、景気が拡大（悪化）すると労働分配率は低下（上昇）する。景気が拡大して労働分配率が低下すると、平均税率の低い家計

²³ 具体的には、内閣府中長期試算で示されている GDP 成長率、潜在成長率、各種物価上昇率、長期金利、名目賃金（「名目 GDP ÷ 就業者数」で延長、就業者数は完全失業率から試算）を大和総研の長期マクロモデルに挿入してシミュレーションした。

²⁴ 内閣府中長期試算も大和総研予測も PB や税収は SNA ベースで取り扱われているが、内閣府中長期試算上で公表されている税収は国の一般会計及び地方の普通会計のベースであるため、図表 10 を示す上では実績値が異なっている。

所得から平均税率の高い法人所得へ課税ベースが移るため、税収を押し上げることになる。また、パイ（GDP）が拡大する中では労働分配率が低下したとしても家計所得が拡大し、所得税の累進税率構造から所得税収も増える。

労働分配率の変動を通じた法人税の増減や累進税率構造を通じた所得税の増減をもたらす景気循環は、実質 GDP と潜在 GDP のかい離率である GDP ギャップの変動と解釈することができる。内閣府中長期試算では GDP ギャップが公表されていないが、公表されている実質 GDP 成長率と潜在成長率から経済再生ケースの GDP ギャップを試算すると、消費税増税の影響を受けた振れを伴いつつも 2020 年度にかけてデフレギャップが縮小する傾向となっている（図表 11）。つまり 2010 年代後半は景気拡張期と想定されており、税収は潜在成長率の上昇による課税ベース拡大に加えて循環的な税収押し上げ効果により、経済成長率を上回るペースで増加することになる。反対に言えば、景気がひとたび悪化すれば逆のこと（税収の弾力的な減少）が起きるということである。

また、法人税における繰越欠損金の減少は、過去の損失が繰り越される要因が小さくなるということであり、フローの所得（GDP）の拡大とは異なるファクターである。法人税収が正常化するプロセスという観点では一度限りの効果とも言える。

税収の見通しについてまとめれば、第一に 2010 年代後半の期間においては 1.2 程度の税収弾性値が実現する可能性がある。ただし、第二に、それを税収弾性値の構造的な上昇であるとして、2020 年代以降も続く超高齢社会を維持するための資金の調達手段と位置付けることは難しい。図表 10 において税収 GDP 比が 2020 年度以降ほぼ横ばいで推移していることから分かるように、税収弾性値は 1.2 程度から 1 程度へ低下するだろう。

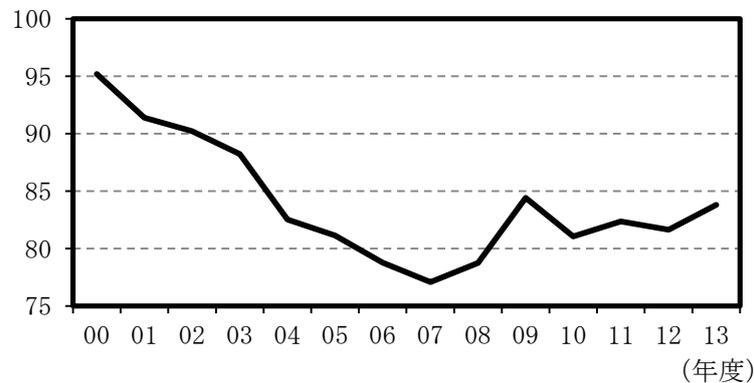
② 歳出抑制を期待できる歳出改革案が必要

歳出改革については、2. で述べたように、内閣府中長期試算における PB 対象経費は、実質経済成長率の高さとは無関係に実質額で横ばいしないし微増と想定されている点が重要である（既出図表 6 参照）。これは、いわば賃金との対比でみた歳出額や歳出の GDP 比を引き下げていくということである。社会保障費は社会保障制度をどう改革するかという問題であり、民主主義を通じた操作性がある意味において高い。他方、その多様性ゆえに問題の把握が難しい、社会保障以外の歳出のあり方が特に論点である。

内閣府中長期試算では、社会保障以外の一般歳出について物価変動を除いた実質ベースで横ばいとされているため、経済再生ケースについて言えば、2016～23 年度において社会保障以外の歳出の GDP 比は毎年 1.4%pt のペースで低下している。要するに一定の経済成長を見込むときに、政府支出を GDP の増加率並みに増やすのではなく物価上昇率並みにしか増やさないとするのは、それ自体が歳出抑制を暗黙に想定していることになる。従って、新しい財政健全化計画には、それだけでなく抑制スタンスが強めの内閣府中長期試算を実現した上で、さらに PB 黒字化のための歳出抑制が進められる方策が盛り込まれなければならない。

図表 12 社会保障以外の実質政府支出（中央・地方政府）

（2010年基準消費者物価による実質額、兆円）



（注）社会保障以外の政府支出とは、最終消費支出（FISIM、固定資本減耗除く）、公共投資、補助金、社会扶助給付、その他の経常移転（一般政府内の移転を除く）、資本移転（一般政府内の移転を除く）の合計。

（出所）内閣府統計より大和総研作成

過去の社会保障以外の実質政府支出の推移を確認した図表 12 を見ると、2000 年代半ばから上昇傾向にあり、内閣府中長期試算が示す歳出規模を辿ることは、その名目金額で見るとは容易でないと思われる。その上さらに政府支出額の増加を実質ベースで抑えるには、民間の資金やノウハウを活用したコスト削減、事業の優先順位を定める「選択と集中」の追及、行政サービスの効率化などにいっそう取り組む必要がある。

換言すれば、デフレ脱却や生産性向上が進んでいく中で、実質ベースの政府支出を抑制するためのプランこそが財政健全化計画として必要になっている。震災からの復興や地方創生、公共インフラの老朽化対策、そして超高齢社会の維持といった課題が山積している中、実質ベースで支出を増やせない、増やさずに済むかということは、政治的・経済的に大きなチャレンジである。日本の財政状況は、そうした事態にまで悪化してしまった、あるいは社会構造の変化に対応してこなかったということだろう。